

第1章 道路特定事業計画策定にあたって

1. 1 道路特定事業計画の目的・位置付け

我が国では、急速に少子高齢化が進んでおり、平成27年（2015年）には国民の4人に1人が65歳以上の高齢者となる本格的な高齢社会が到来すると予測されています。また、障害のある方もない方も同じように生活し活動する社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念が浸透してきており、このような背景から、高齢者や障害のある方などが自立した日常生活や社会生活を営むことのできる都市環境を整備することが強く求められています。

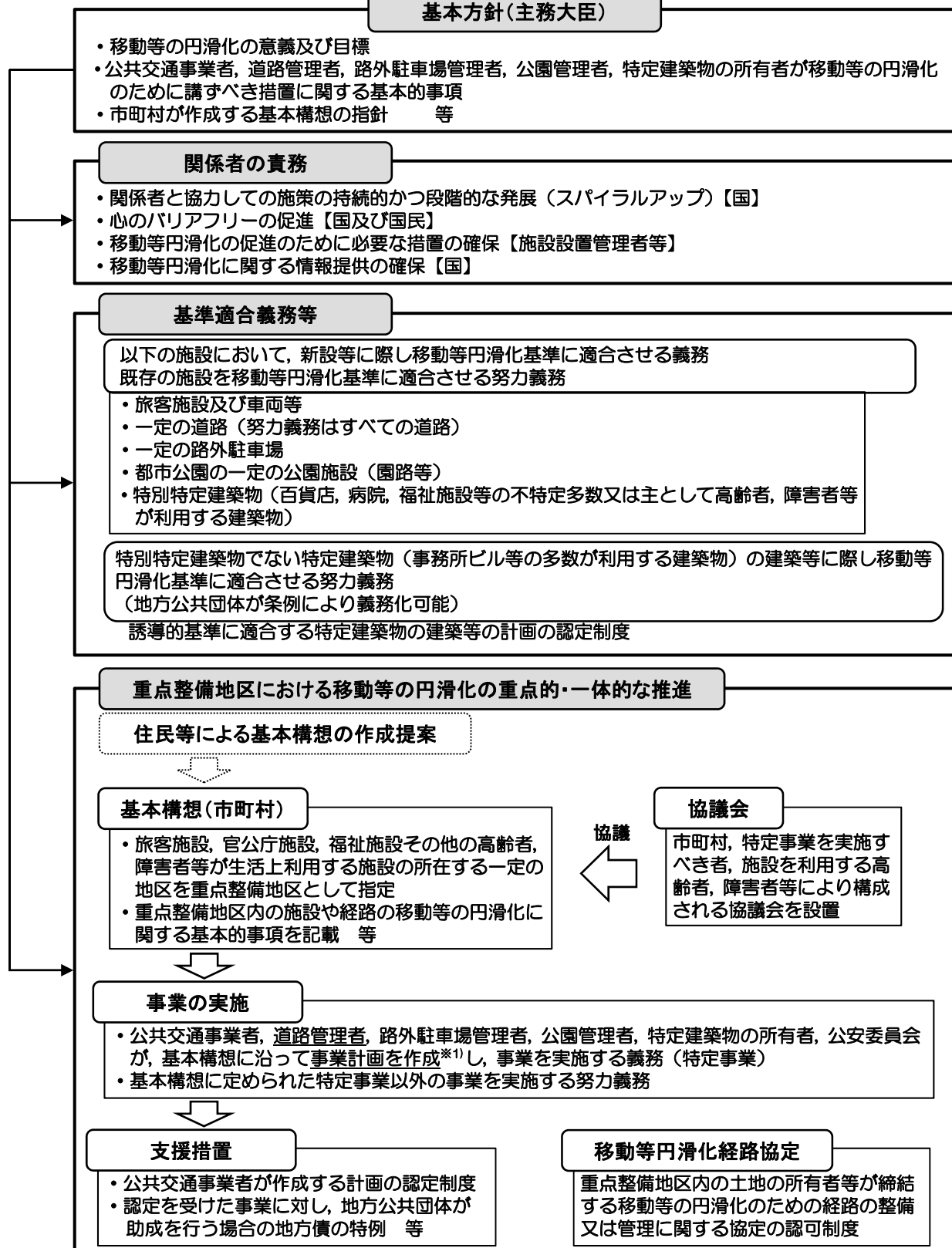
このため、京都市では、高齢者や障害のある方などが、市内を安全・快適に安心して移動できる交通環境を整備するための様々な施策に取り組んでおり、その一環として、阪急大宮駅周辺の徒歩圏を対象とした地区（以下「大宮地区」といいます。）において、駅や道路、施設などのバリアフリー化を推進するため、「大宮地区バリアフリー移動等円滑化基本構想」（以下「大宮地区基本構想」といいます。）を平成25年3月に策定いたしました。

この大宮地区基本構想は、平成18年12月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（いわゆる「バリアフリー法」）や平成24年3月に京都市独自の取組として策定した「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」（以下「全体構想」といいます。）に基づいて策定したものであり、今後、大宮地区の駅や駅周辺の道路などのバリアフリー化（段差の解消、視覚障害のある方を誘導するための点字ブロックを設置することなど。）を推進していくにあたっての基本的事項を定めたものです。

大宮地区は、駅を中心に官公庁施設である中京区総合庁舎、商業施設である西友三条店やスーパーマツモト五条店、医療施設である山元病院、福祉施設であるみぶ身体障害者福祉会館など、生活に密着した施設が集積していることから、地域の方や域外からの来訪者により、にぎわいのある市街地を形成しています。そのため、居住者や来訪者にとって快適なまちとして、だれもが安心・安全で移動しやすい環境の整備が求められます。

これらを受け、基本構想に定められた重点整備地区内の生活関連経路について、道路特定事業計画を策定しました。今後は、この事業計画に基づいて事業推進を行って参ります。

図1. 1 バリアフリー法の仕組み



※1 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」
（通称：バリアフリー法）第31条第1項

第31条 第25条第1項の規定により基本構想が作成されたときは、関係する道路管理者は、単独で又は共同して、当該基本構想に即して道路特定事業を実施するための計画（以下「道路特定事業計画」という。）を作成し、これに基づき、当該道路特定事業を実施するものとする。

1. 2 大宮地区バリアフリー移動等円滑化基本構想の策定

1. 2. 1 全体構想の策定

(1) 全体構想策定の主旨

京都市では、平成14年に策定した「京都市交通バリアフリー全体構想」に基づき、国、京都府、公共交通事業者等の関係機関との連携・協調の下、交通バリアフリーを着実に推進してきました。

一方、高齢化の急速な進展やユニバーサルデザインの普及等、社会状況の変化に対応し、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図るためには、旅客施設及び周辺道路等の更なるバリアフリー化が必要となってきました。国においても、平成23年3月に「移動等円滑化の促進に関する基本方針」が改正され、平成32年度を目標年次としたより高い水準の目標が設定されるとともに、高齢者や障害のある方が自立して日常生活や社会生活を営むことができる社会を構築することの重要性と、それを実現するために移動等円滑化を促進することの必要性等が示されました。このような中、バリアフリー化を一層進めていくため、平成24年3月に「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」を策定しました。

(2) 重点整備地区の選定

「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」では、市内の130の旅客施設の中から10地区の「重点整備地区」（11旅客施設）を選定しました。大宮地区においては、平成24年度から太秦地区とともに基本構想策定に向けた取組を始めました。

表1. 1 重点整備地区と基本構想策定期間

公共交通事業者名 グループ名	JR西日本	京阪	阪急	京福	基本構想策定期間
グループA	太秦駅 JR 藤森駅 桃山駅	深草駅	大宮駅 上桂駅 嵐山駅 松尾駅		平成24年度 ～ 平成30年度
グループB	西大路駅		西院駅	西院駅	

グループA 公共交通事業者から事業化の意向が示され、バリアフリー化整備を図るための条件等が整っている地区

グループB 公共交通事業者から事業化に向けての意向が得られているものの、バリアフリー化整備に向けて、調査や関係機関との調整等に多くの時間を要する地区

1. 2. 2 大宮地区基本構想の策定

(1) 基本構想策定の主旨

大宮地区基本構想は、高齢者や障害のある方などの日常生活及び社会生活における移動上及び施設の利用上の利便性、安全性の向上の促進を図る環境整備の一環として、関係者が互いに連携し、阪急大宮駅及び周辺の道路、建築物などのバリアフリー化を重点的・一体的に推進していくため、その基本的事項として、「はばたけ未来へ！京プラン」（京都市基本計画）や「京都市都市計画マスタープラン」などの上位計画や関連計画とも整合を図りながら、バリアフリー化を推進していくにあたっての基本方針や今後実施すべきバリアフリー化事業の内容などを定めたものです。

- ① バリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針
- ② 重点整備地区の区域、生活関連施設及び生活関連経路
- ③ バリアフリー化事業計画の概要
- ④ バリアフリー化事業の推進体制

(2) 大宮地区基本構想に基づくバリアフリー化の推進

今後、大宮地区基本構想に基づき、公共交通事業者、道路管理者、京都府公安委員会などが、施設や設備の改善事業を実施していきます。また、市民、公共交通事業者、行政機関などが互いに連携したソフト施策を展開し、国民すべての責務である「心のバリアフリー」を推進していきます。

施設や設備の改善事業のうち、以下の主要な事業（以下「特定事業」といいます。）については、大宮地区基本構想策定後、それぞれの構想に即した事業計画（以下「特定事業計画」といいます。）を策定し、バリアフリー化の技術基準である「移動等円滑化基準」に適合させ、原則として目標年次までに事業を完了させなければなりません。

① 「公共交通特定事業」

公共交通事業者が旅客施設内において実施するエレベーター、エスカレーターその他の移動等円滑化のために必要な設備の整備に関する事業のうち、必要性及び緊急性の高い事業や低床車両の導入など

② 「道路特定事業」

道路管理者（京都市）が実施する道路の段差や勾配の改善などの移動等円滑化のために必要な事業のうち、必要性及び緊急性の高い事業

③ 「交通安全特定事業」

京都府公安委員会が実施する視覚障害者用付加装置（音響装置）の設置などの移動等円滑化のために必要な事業のうち、必要性及び緊急性の高い事業

④ 「都市公園特定事業」

公園管理者が実施する公園内通路の勾配の改善などの移動等円滑化のために必要な事業のうち、必要性及び緊急性の高い事業

⑤ 「その他の特定事業」

建築物の所有者、路外駐車場管理者が実施する移動等円滑化のために必要な建築物特定施設の整備、特定路外駐車場の整備に関する事業などのうち、必要性及び緊急性の高い事業

1. 2. 3 目標年次

「バリアフリー法」に基づき、国が定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の目標年次である平成32年度までに、「大宮地区」内のバリアフリー化が完了するよう努めます。

併せて、ソフト対策などのその他の取り組みについては、平成33年度以降を含めた長期的な取り組みとして進めていくこととします。

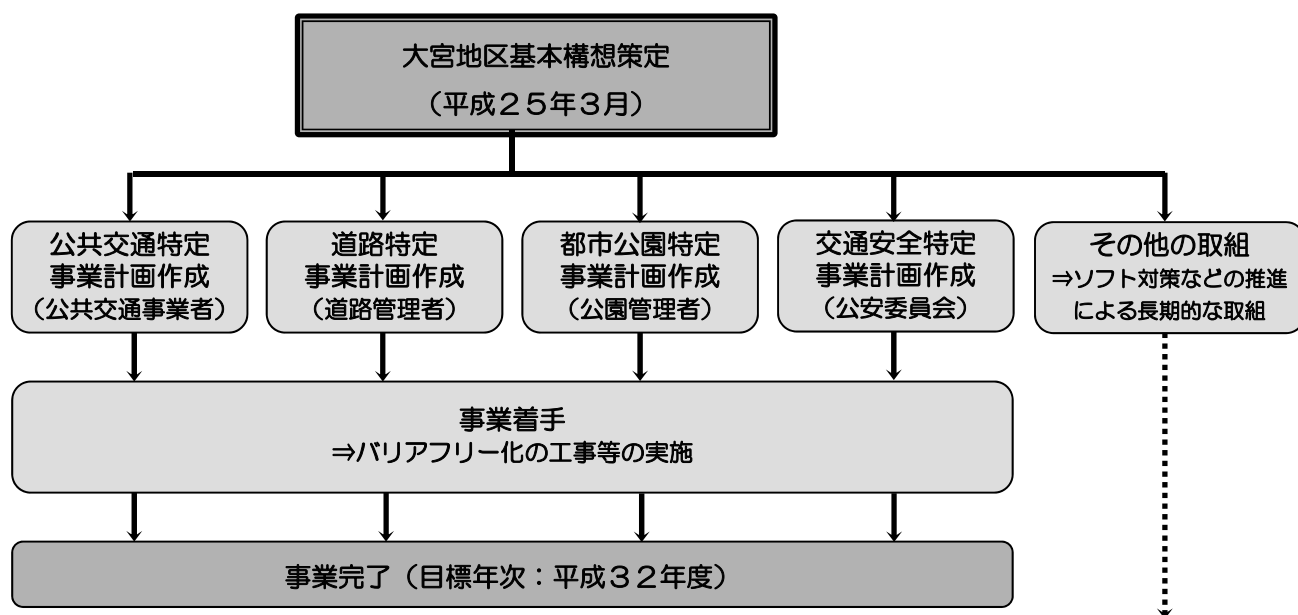
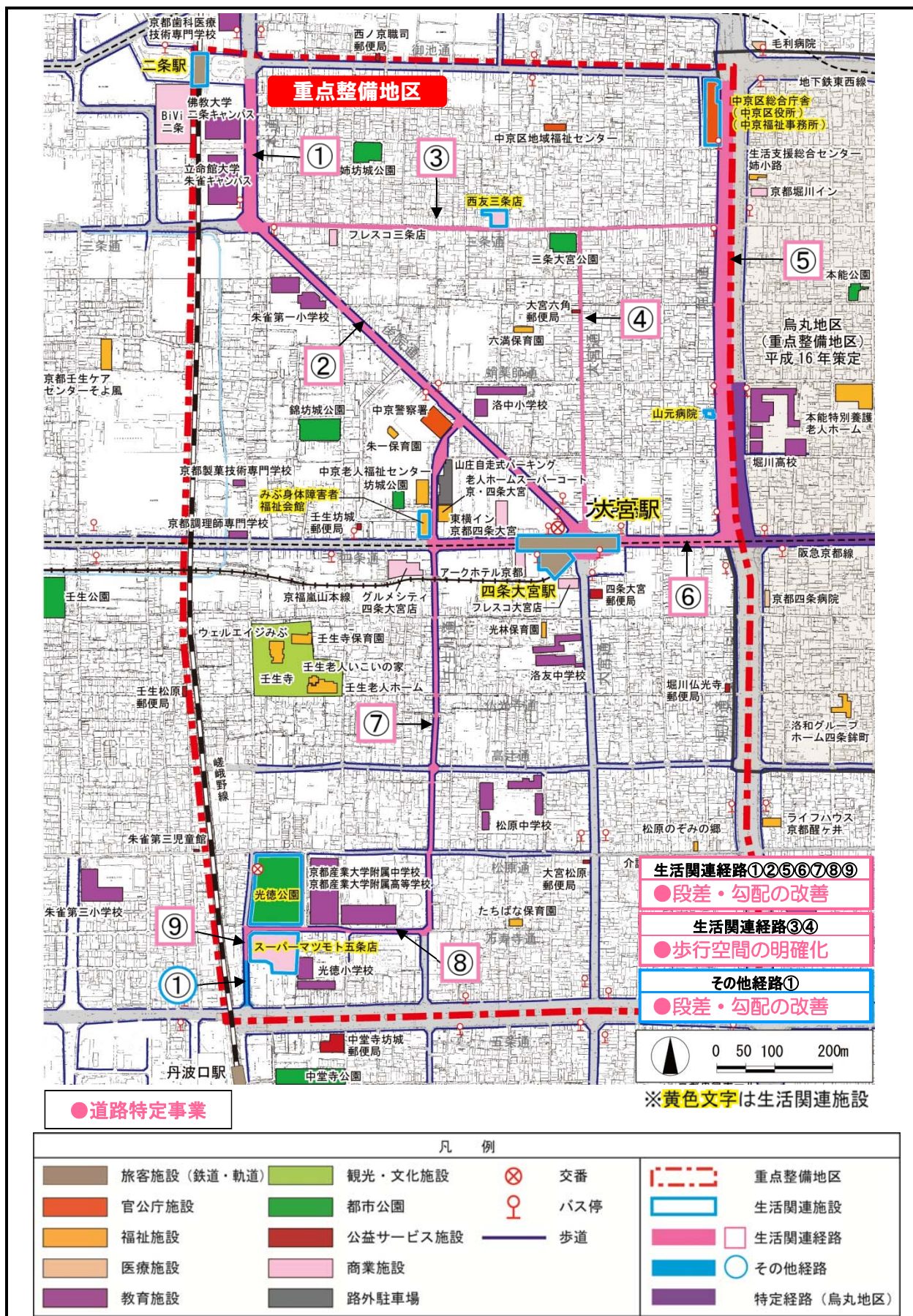


図1. 2 大宮地区基本構想に基づくバリアフリー化の推進の流れ

図1. 3 大宮地区基本構想策定時での道路のバリアフリー化事業計画等の概要



1. 3 道路特定事業で定める事項

道路特定事業においては、主に以下の4項目について定めます。

(1) バリアフリー事業を行う経路

生活関連経路及びこれらと一体的に整備する経路を定めます。

(2) 具体的なバリアフリー事業の方針

道路特定事業で実施する事業の方針を定めます。

(3) 経路ごとに実施する事業内容

経路ごとに実施する事業内容を定めます。

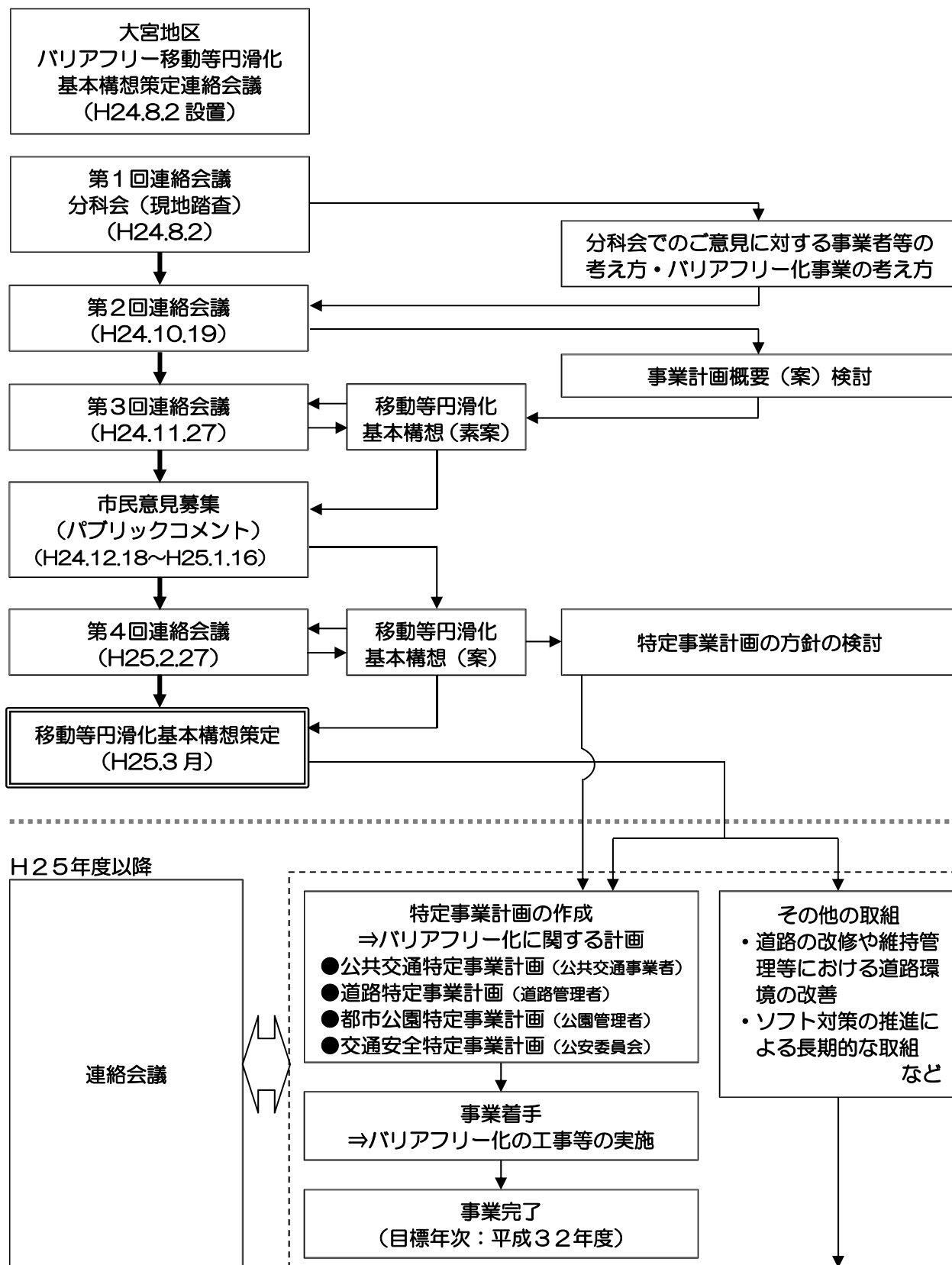
(4) 事業実施予定期間の設定

整備を行う年度の目標を定めます。

※ バリアフリー法では、旅客施設を含む生活関連施設相互間を結ぶ経路のうち、特に重点的にバリアフリー化を図るべき経路を「生活関連経路」と位置付け、この生活関連経路を構成する道路において、道路特定事業を実施するものとしています。また、特定事業の実施にあたっては、可能な限り有効幅員や勾配等の基準を定めた移動等円滑化基準に適合させなければならないこととなっています。

バリアフリー化事業の推進体制の構成を図1. 4に示します。

図1. 4 バリアフリー化事業の推進体制（主に特定事業）



※特定事業以外の事業についても可能な限り平成32年度までに完了するよう努めるとともに、平成33年度以降を含めた長期的な取組も進めていきます。

※全市的なバリアフリー化事業の進ちょく状況に関する情報を収集するとともに、ホームページなどを順次更新し、情報を発信します。